

施策目標に関する中長期的な目標と成果指標(24年度実績評価用)

政策目標13 文化による心豊かな社会の実現

施策目標(テーマ)	達成目標	主な成果指標(アウトカム)／活動指標(アウトプット)
4 文化芸術振興のための基盤の充実 【担当課(関係課)】 文化庁長官官房 政策課 (同国際課、著作権課、文化部 国語課、同部宗務課) 【施策の概要】 文化芸術振興のための 基盤として、第三次基本 方針の重点戦略に係る PDCAサイクルを確立す るとともに、著作権の適 切な保護と公正な利用、 国語の改善・普及、日本 語教育の充実を図る。	1 第三次基本方針の重点戦略に基づく施策の着実な進行管理が行われるとともに、同基本方針に沿った施策の企画・立案に資する。	【成果指標(アウトカム)】 ① 第3次基本方針の重点戦略に係るPDCAサイクルが確立される。 【活動指標(アウトプット)】 ② 文化審議会において第3次基本方針の重点戦略に基づく施策の進捗状況を点検するとともに、必要な調査研究を実施する。
	2 著作権制度の普及・啓発を行い、著作者等の権利の適切な保護と公正な利用が図られる。	【成果指標(アウトカム)】 ① 著作権講習会の受講者数 (23年度実績: 2,424人/目標: 毎年度・2,406人以上(過去3カ年の平均人数)) ② 著作権講習会受講者の理解度(「理解が深まった」と回答する割合)(%) (23年度実績: 91%/目標: 毎年度・91%以上(過去3カ年の平均理解度)) 【活動指標(アウトプット)】 ③ 著作権講習会の開催箇所数(箇所) (23年度実績: 17箇所/目標: 毎年度・14箇所以上(過去3カ年の平均開催箇所数))
	3 アジア諸国等における海賊版対策を通じて、我が国の著作物を適切に保護するための条件整備が図られる。	【成果指標(アウトカム)】 ① トレーニングセミナー受講者数(人) (23年度実績: 414人/目標: 毎年度・445人以上(過去3カ年の平均人数)) ② トレーニングセミナー受講者の有益度指数(肯定的回答の割合)(%) (23年度実績: 96%/目標: 毎年度・95%以上(過去3カ年の平均割合)) 【活動指標(アウトプット)】 ③ 毎年度、著作権侵害発生国(23年度: 中国7カ所)の取締機関職員等に対し、著作権や日本コンテンツに関する知識を付与する
	4 国語の改善及びその普及が図られるとともに、国内に居住する外国人の日常生活に必要とされる日本語能力を向上させ、円滑な社会生活を送ることができるようになる。	【成果指標(アウトカム)】 ① 国語問題研究協議会参加者の満足度(受講して「大変よかった」「まあよかった」と回答する割合)(%) (23年度実績: 98.8%/目標: 毎年度・95%以上) ② 日本語教育実施機関・施設等数の増加 (23年度実績: 696/目標: 25年度・730) ③ 日本語教育研究協議会参加者の満足度(受講して「大変参考になった」「参考になった」と回答する割合) (23年度実績: 96.6%/目標: 毎年度・92%以上) 【活動指標(アウトプット)】 ④ 国語に関する意識調査、表記の指針の策定、国語施策の周知等を実施する。地域における日本語教育の機会の充実や内容の改善のための支援等を実施する。
	5 日常の管理運営業務における具体的な事務処理方法等を周知するとともに、宗教法人の適正な管理運営について意識の徹底を図る。	【成果指標(アウトカム)】 ① 宗教法人実務研修会受講者の満足度(「とても有意義であった」「有意義であった」と回答する割合) (23年度実績: 87%/目標: 25年度・91%以上) 【活動指標(アウトプット)】 ② 毎年度、全国5ブロック9箇所で開催する宗教法人実務研修会(宗教法人の事務担当者を対象)を開催し、宗教法人の管理運営に関すること等について講義し、法人意識の徹底・事務能力の向上を図り、もって宗教法人の管理運営の適正化に資する。

達成手段

達成手段 (事業・税制措置・国会議員等)	23年度 当初予算 算額 (千円)	23年度 補正予 算額 (千円)	24年度 当初予 算額 (千円)	達成手段の概要	行政事業 レビュー シート 番号	関連する 指標	担当課
文化政策企画立案	11,449	-	27,599	文化芸術振興基本法に基づく「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」(平成23年2月8日閣議決定)を踏まえ、我が国の文化芸術の総合的な振興を図るための施策の企画・立案に当たり、文化行政に関する各種データや資料の収集、調査研究を行う。	0438	1-①~②	長官官房 政策課
文化芸術創造都市の推進	34,508	-	33,927	文化芸術の持つ創造性を活かして地域振興、観光・産業振興等に取り組む「文化芸術創造都市」の取組を支援することにより、多様な文化芸術創造都市モデルの構築とともに、文化芸術創造都市に取り組む自治体その他関係者によるネットワークの構築・強化を図る。	0439	1	長官官房 政策課
美術品等の政府補償制度による展覧会事業に係る説明会等	1,398	-	630	平成23年4月の通常国会において、展覧会における美術品損害の補償に関する法律が成立し、6月の施行を受け、美術品補償制度(展覧会のために借り受けた美術品の損害に係る政府による補償制度)を開始したところである。展覧会主催者である美術館関係者等に対し、必要な制度の周知を図り、制度の活用を促進するため、制度導入後の3年間に限り、美術品政府補償制度説明会を開催する。	0440	1	美術学芸 課
文化政策情報システムの運用等	77,448	-	78,798	文化庁ホームページの充実及びその基盤となる庁内の情報通信ネットワークシステムの円滑な運営を行い、文化行政の情報化と情報発信の強化を図る。	0441	1	長官官房 政策課
文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究	40,408	-	40,408	歴史的・文化的価値のある我が国の貴重な文化関係資料が散逸・消失することのないよう、アーカイブの構築に向けた資料の保存及び活用を図るための望ましい仕組みの在り方について調査研究を行う。	0442	1	芸術文化 課

著作権行政の充実	26,124	-	27,356	世界知的所有権機関分担金は、文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約パリ改正条約(以下、「ベルヌ条約」という。)第25条(4)(a)において、WIPO運営費を支払うことが加盟国に義務づけられており、我が国は等級Ⅰ(その他の等級Ⅰの加盟国:アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ)に分類されて、これを文化庁26.6%、特許庁73.4%の比率で支払っている。	O443	3	著作権課、国際課
著作権施策の推進	154,516	-	170,018	著作権に関する普及啓発事業は「対象者別セミナーの開催」など国民への啓発活動の強化、著作権教育の在り方に関する実践的モデルの研究開発等を実施する。 情報化の進展に対応した著作権施策の推進として、著作物の流通促進のための各種調査研究等を実施する。 著作権制度の国際的調和の推進は、多国間、複数国間、二国間の著作権に関連する国際的な枠組み策定の動きに対応するため、世界知的所有権機関(WIPO)における国際会議等への参加、WIPOに対する拠出金によるアジア地域著作権制度普及促進事業(アジア諸国を対象とした国際シンポジウム・各種セミナーの開催、専門家の派遣等)を実施する。 二国間協議等の場を通じた侵害発生国・地域への取締強化の要請、日米欧連携した海賊版対策の強化、権利の執行推進の支援、トレーニングセミナーの実施等、アジア諸国等における海賊版対策事業を実施する。 ※平成24年度概要は、既存事業の廃止及び新規事業の実施により、最後の一文を以下に変更。 二国間協議等の場を通じた侵害発生国・地域への取締強化の要請、権利の執行推進の支援、トレーニングセミナーの実施、グローバルな著作権侵害への対応等、アジア諸国等における海賊版対策事業を実施する。	O444	2-①~③ 3-①~③	著作権課、国際課
国語施策の充実	25,655	-	45,241	現代の社会状況の変化に伴い微妙に変化する日本人の国語意識や具体的な言葉の理解の現状を調査し、国語に関する経年的データを得ることを目的とした「国語に関する世論調査」を実施する。 また、国語に関する調査研究として、我が国における言語・方言のうち、ユネスコが平成21年に最新版を発行した「Atlas of the World's Languages in Danger」で消滅の危機にあるものとして挙げられた8言語・方言や東日本大震災の影響が懸念される東北地方沿岸部の方言等について、その実態や保存継承の取組に関する調査を実施する。 文化庁の実施する国語施策を周知するとともに、国語をめぐる諸問題を取り上げ、改善の方法等について関係団体や有識者から意見を聞く「国語問題研究協議会」を全国2か所で開催する。	O445	4-①、④	国語課
外国人に対する日本語教育の推進	248,217	-	243,459	日本語教育推進の基礎資料とするため、日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握する調査など日本語教育に関する調査研究を実施する。 通所式施設において、条約難民及び第三国定住難民に対し日本語教育を実施するとともに、地域における難民の受入れ体制や難民が継続的に日本語を学べる環境を整えることで、難民の自立を促進する。 外国人が日本社会の一員として円滑に生活するために必要な日本語能力を身につけるため、日本語教室の設置運営、日本語指導者養成、教材の作成を一体的に行っている地域における優れた取組及び日本語教育の推進を強化する取組を支援する。 地域における日本語教育の現状及び課題について報告等を行う日本語教育研究協議会を開催する。	O446	4-②~④	国語課
宗務行政の推進	56,336	-	43,966	宗務行政の推進にあたり、経常的に必要となる事務処理、宗教法人等に対する研修会等の実施、宗教法人の適正な管理運営に資するための資料等を作成するとともに、宗教に係る調査研究及び資料収集を行う。	O447	5-①~②	宗務課
近現代建築資料等の収集・保存	-	-	150,170	我が国の近現代建築家による図面、建築模型等の海外への流出や散逸を防ぐため、全国的な所在情報の確認、所在機関のネットワーク化、緊急に保護が必要な資料の収集・保存・展示を構想している。その一環として、現在使用されていない既存国有施設に最小限の改修を行い、緊急に保護が必要な最小限の資料の収集・保存・展示等を行う施設の確保することによって、近代以前の伝統的建造物に係る保存政策に比し十分とは言えない近現代建造物について、その学術的・歴史的・芸術的価値を次世代に確実に継承して行く体制を整備する。	24年度新規事業 O049	1	長官官房政策課

〈修正のポイント〉

○成果指標、活動指標は、最新のデータへの更新及び平成23年度実績評価と整合性をとるための修正。